

令和6年版 労働経済の分析 正誤表

「令和6年版 労働経済の分析」において、掲載内容に誤りがございました。ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

なお、HP上に掲載されている内容につきましては、修正が反映されております。

頁番号	該当箇所	修正内容	
		誤	正
87頁	図表 第1-(3)-21図	<p>第1-(3)-21図 夏季・年末一時金受結状況の推移</p> <p>○ 夏季一時金及び年末一時金は、2年連続で増加。</p> <p>(1)夏季一時金 要求額: 87.0万円 受結額: 84.6万円 受結額前年比:1.59%</p> <p>(2)年末一時金 要求額: 88.2万円 受結額: 85.0万円 受結額前年比:0.78%</p> <p>資料出所 厚生労働省「民間主要企業（夏季・年末）一時金受結状況」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成</p> <p>(注) 1) 集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業（加重平均）。 2) 要求額は、月数要求・ポイント要求など要求額が不明な企業を除き、要求額が把握できた企業の平均額。</p>	<p>第1-(3)-21図 夏季・年末一時金受結状況の推移</p> <p>○ 夏季一時金及び年末一時金は、2年連続で増加。</p> <p>(1)夏季一時金 要求額: 86.9万円 受結額: 84.6万円 受結額前年比:1.59%</p> <p>(2)年末一時金 要求額: 88.2万円 受結額: 85.0万円 受結額前年比:0.78%</p> <p>資料出所 厚生労働省「民間主要企業（夏季・年末）一時金受結状況」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成</p> <p>(注) 1) 集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業（加重平均）。 2) 要求額は、月数要求・ポイント要求など要求額が不明な企業を除き、要求額が把握できた企業の平均額。</p>
103頁	図表 第2-(1)-7図	<p>第2-(1)-7図 企業の付加価値額、業況の推移</p> <p>○ 企業が生み出す付加価値額は、1990年代後半から停滞していたが、2010年代以降再び上昇傾向で推移。</p> <p>○ 業況判断D.I.は2010年代以降おおむねプラスで推移。</p> <p>(1)企業の付加価値額の推移</p> <p>(2)業況判断D.I.推移</p> <p>資料出所 (1)は財務省「法人企業統計」、(2)は日本銀行「全国企業短期経済観測調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成</p> <p>(注) 付加価値額とは、人件費、支払利息等、動産・不動産賃借料、租税公課及び営業純益を足し上げたもの。</p>	<p>第2-(1)-7図 企業の付加価値額、業況の推移</p> <p>○ 企業が生み出す付加価値額は、1990年代後半から停滞していたが、2010年代以降再び上昇傾向で推移。</p> <p>○ 業況判断D.I.は2010年代以降おおむねプラスで推移。</p> <p>(1)企業の付加価値額の推移</p> <p>(2)業況判断D.I.推移</p> <p>資料出所 (1)は財務省「法人企業統計」、(2)は日本銀行「全国企業短期経済観測調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成</p> <p>(注) 付加価値額とは、人件費、支払利息等、動産・不動産賃借料、租税公課及び営業純益を足し上げたもの。</p>